

お知らせ

2019年度兵庫県立美術館「芸術の館友の会」会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止による臨時休館に伴い、兵庫県立美術館「芸術の館友の会」の特別展及びコレクション展の観覧優待期間を次のとおり延長します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

A 会員(有効期限/2020年3月31日)
学生会員(有効期限/2020年3月31日)
B 会員(有効期限/2020年3月31日)
特別会員(有効期限/2020年3月末まで)



有効期限/2020年4月30日